

発 注 情 報（測量設計業務）

平成 29 年 5 月 9 日

1	発 注 方 法	随意契約
2	工 事 番 号	29都計第7号
3	業 務 名	杉田駅周辺整備事業 杉田停車場線物件調査再算定業務委託
4	業 務 場 所	二本松市 杉田町二丁目 地内
5	業 務 等 の 概 要	<p>物件調査再算定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（再算定）建物の調査（木造建物） N=1.0棟 ・（再算定）付帯工作物の調査及び算定 N=1.0戸 ・その他（居住者、動産、通損発注） N=1.0世帯
6	委 託 期 間	着 手 契約締結の日から7日以内
		完 了 平成29年7月21日（金）
7	監 督 員	都市計画課 渡辺 喜浩
8	予 定 価 格	見積合せ後公表とする。
9	見 積 依 頼 業 者	福島県建設業協同組合
10	法 人 番 号	9380005000404
11	見 積 合 せ 日 等	
	① 見積合せ日	平成29年5月18日（木）10時05分
	② 見積合せ場所	二本松市役所 入札室
12	見 積 回 数	3回を限度とする。
13	入 札 保 証 金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額（消費税及び地方消費税額を含む。）の100分の5に相当する額を納めなければならない。
14	契 約 事 項	二本松市財務規則（平成17年二本松市規則第36号）及び二本松市建設事業に係る業務委託契約約款（平成23年二本松市告示第56号）に基づき契約締結する。
15	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の規定により、両者が記名押印したときに確定する。
16	前 払 金 の 支 払	無